

令和3年度における愛北広域事務組合の人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免及び職員数について（各年4月1日現在）

区分	2年職員数	2年度退職者数			3年採用者数	3年職員数
		定年(任期満了)	勸奨	自己都合・その他		
事務・技術職	11人	0人	0人	0人	0人	11人
再任用時短職	0人	0人	0人	0人	0人	0人
計	11人	0人	0人	0人	0人	11人

備考 事務・技術職の職員数に、構成市町派遣職員3人（事務職）を含む。

(2) 3年度職員採用候補者試験（2年度実施）の状況
3年度の新規職員採用はありません。

2 職員（一般行政職）の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和3年度一般会計決算）

歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
539,522千円	28,424千円	10,163千円	1.9%

(2) 職員給与費の状況（令和3年度一般会計決算）

職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
8人	35,124千円	5,209千円	14,779千円	55,112千円	6,889千円

備考 派遣職員及び再任用時短職は含まない。職員手当には退職手当を含まない。

(3) 職員の初任給の状況

区分	初任給	
大学卒	1-25	182,200円
高校卒	1-5	150,600円

(4) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	—	—	—
高校卒	—	—	—

(5) 職員の級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な 職務内容	主事補・ 技師補	主事・技 師	主任・主 事・技師	係長・主 査	課長補 佐・所長	課長	事務局長	
職員数	0人	0人	0人	7人	1人	0人	0人	8人
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	87.5%	12.5%	0.0%	0.0%	100.0%

備考 派遣職員及び再任用時短職員は含まない。

(6) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
365,875円	407,042円	54.9歳

備考 派遣職員及び再任用時短職員は含まない。

(7) 昇給期間短縮の状況

職員数 A	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	比率 (B/A)
8人	0人	0.0%

備考 派遣職員及び再任用時短職員は含まない。

(8) 職員手当の状況

期末・勤勉 手当	期 末 手 当		勤 勉 手 当	
	6 月 期	1.275	(0.725)	0.950
12 月 期	1.275	(0.725)	0.950	(0.45)
計	2.550	(1.45)	1.900	(0.900)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有				

備考 () 内は再任用職員の率。

退職手当	自己都合等		定年・勲奨	
	一人当たり平均支給額	一 千 円		15,429,011 千 円

地域手当	支 給 対 象 地 域		全 地 域	
	支 給 率		6 %	
	支 給 対 象 職 員 数		8 人	
	支給対象職員一人当たり平均支給年額 (令和3年度決算額)		274 千 円	

備考 派遣職員及び再任用時短職員は含まない。

時間外 勤務手当	支 給 総 額		569 千 円	
	職 員 一 人 当 たり 支 給 年 額		81 千 円	

備考 派遣職員及び再任用時短職員は含まない。

区 分	内 容	
扶養手当	配偶者	6,500円
	子	1人につき10,000円
	父母等	1人につき6,500円
	満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	
住居手当	借家・借間	16,000円を超える家賃の額に応じ最高28,000円
通勤手当	交通機関利用者	55,000円までは運賃相当額 最高55,000円
	交通用具使用者等	距離に応じ最高31,600円
管理職手当	事務局長級：79,700円	課長級：66,500円 課長補佐級：47,600円

(9) 特別職の報酬等の状況

区 分		報 酬 等 の 月 額	
議 長		年 額	57,000 円
副 議 長		年 額	55,000 円
議 員		年 額	50,000 円
監査委員（識見を有する者）		年 額	104,000 円
監査委員（議会選出者）		年 額	29,000 円
公害防止委員会委員		日 額	6,000 円
行政不服審査会委員		日 額	6,000 円
行政不服審査員		時 間 額	11,000 円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

(2) 主な休暇の種類

種 類	概 要
年 次 有 給 休 暇	1年度ごとに20日間（最大20日間を翌年に繰り越し）
病 気 休 暇	職員が負傷又は疾病のため療養する必要がある、その勤務をしないことがやむを得ない場合に認められる期間。
特 別 休 暇	特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合に認められ、その事由により期間は異なる。 (結婚休暇、出産休暇、忌引休暇、夏季休暇、リフレッシュ休暇等)

介 護 休 暇	職員が配偶者、父母、子他規則で定める者で負傷、疾病又は老齢により2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護をするために勤務しないことが相当である場合に認められる期間。
---------	---

- (3) 育児休業等取得者数（令和3年度中に新たに育児休業（部分休業）を取得とした職員数）
該当なし

4 職員の分限及び懲戒の状況

- (1) 分限処分の状況
該当なし
- (2) 職員の懲戒処分の状況
該当なし

5 職員のサービスの状況

- (1) サービス制度に関する研修等の実施状況
地方公務員法に定められた組合職員としての義務を周知徹底するため、随時、口頭、通知文書等により、サービス規律の徹底を図っています。
- (2) 営利企業等への従事許可の状況
該当なし

6 職員の研修及び職員の人事評価の状況

- (1) 研修の状況
独自研修：特になし
派遣研修：（公財）愛知県市町村振興協会研修センターなど
- (2) 人事評価の状況
合理的な人事管理と職員の能力の開発、育成及び活用を図るため、全職員を対象に人事評価を実施
評価区分は、業績評価（業務の達成度、進行管理）、能力評価（思考力、経営能力、意欲・態度等）を5段階評価

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

- (1) 共済組合負担金

令和3年度決算額	11,198千円
一人当たりの負担年額	1,400千円

- (2) 職員互助会補助金
該当なし

- (3) 安全衛生管理体制

ア 安全衛生管理体制の概要

労働安全衛生法の定めるところにより、職員の安全の確保、健康の保持増進などを推進しています。

イ 一般定期健康診断等

対 象 職 員 数	8人
定期健康診断受診者数	3人
人間ドック受診者数	5人
受診者数合計	8人

- (4) 公務（通勤）災害の状況
該当なし

8 公平委員会の事務を委託している愛知県からの報告

該当なし